

## 平成28年第12回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成28年12月28日(水) 午後1時30分

2. 招集場所 金成庁舎 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	千葉 みどり 委員		

4. 説明のため出席した者

部長	佐藤 義郎
次長	鹿野 有三
次長	小野寺 一浩
教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭
文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター副参事	古山 明宏

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後1時30分

教育総務課長 ただいまから平成28年第12回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。  
一同礼。 御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく願います。

7. あいさつ

佐々木委員長

今日は、仕事納めの日です。皆さんには、この1年間、本当にご苦労様でした。4月には市の組織改編があり、教育部は部長、2人の次長、3人の課長始めたくさんの職員の転入がありました。よく言われる年度の変わり目の組織力低下など感じさせることなく、新しい職員と前からいた職員が力を合わせて本市の教育の諸課題に正対し、その解決に全力で取り組み、年度の3分の2の区切りを迎えました。

5月には、千葉教育委員が新たに着任しました。千葉委員は、保護者の視点等から本定例会や総合教育会議等で考えを提案してきました。教育委員会の役割であるレイマンコントロールの仕組みによる民意を反映した教育行政の実現に向けて、今後も皆で共に取り組んでいきたいと考えています。

先日の新聞の書評に、刊行から33年間で異例の200万部に到達し、今、若者を中心とした新たなブームとなっているという本が紹介されていたので読んでみました。お茶の水女子大

名誉教授外山滋比古さんの「思考の整理学」という著作です。この本には、「スクラップ」とか「コンピューター」という題の30程のエッセーが納められています。

最初のエッセーの題は「グライダー」です。今の学校は教科書を覚える知識偏重の勉強で生徒はグライダーのようなもの。決して自力で飛ぶ飛行機になれない。新しい文化の創造には飛行機の能力が不可欠だ。学校や社会はどうしたらグライダーにエンジンを搭載できるかを考えるべきだと言っています。これは、この本に一貫した考え方で、提案されている内容は30年程経過した現代にも当てはまるものが多く驚いてしまいました。

外山さんは現在92歳です。最近のインタビュー記事では、「学校現場は未だに勉強イコール知識の詰め込みという発想から抜け切れていない。これから必要なのは何かを創り出す能力だ。知識を増やすことだけでは考える頭はどんどん縮小する。睡眠で頭の中を清掃して自分の力で考える時間を増やさない。」と若者を叱咤激励しています。

さて、今月6日、OECDの学習到達度調査結果が公表されました。72か国の15歳について調査した結果、日本の高校1年生の学力は、数学が5位、科学が2位と前回より向上しましたが、一方、読解力は全体の平均程度まで低下しました。読解力とは、文章を正しく理解する力のことで、現在は、文章や資料から必要な情報を読み取ってそれを説明する力と広くとらえられています。文科省は、今回の結果について、調査方法がコンピューターを使った出題に変わったことや読書量の減少が影響したと発表しました。

京都大学の佐伯名誉教授は、読解力の低下は、ITの急速な進展が作用していると指摘しています。そして、読解力は人の心を理解し解釈する力であり、社会的なコミュニケーションの力とかかわっていて、人間社会の基礎、文化の基礎である。今は、あらゆるものが情動的に処理され、便利さと速さだけが価値を持っていて、書物を読んで何かを考え、解釈しようとする面倒なことは敬遠され嫌われている。しかし、言葉を通して他者を理解することは社会を作る動物である人間の根本である。科学や数学の能力さえも文化の力や言語能力に支えられているのだ。だから、社会性を損ない文化の変容を招く読解力の低下は決してあってはならないことだと警鐘を鳴らしています。

今回、読者を惹きつける書籍やOECDの調査結果とそれに対する反応等をいくつか見てきました。これらは、日本の学校教育の方向を定める学習指導要領変遷の歴史と重なる所があります。

教育の現状や若者に対する不満や期待はずっと以前から何度も繰り返されてきて、その時々々の社会の要請を受けて切り口を変えながらも、同じ中心的な課題に多くの目が注がれ続けています。そして、その克服に将来を託そうとする姿には、虚しさや無力感ではなく、力強さ、しぶとさ、したたかさに似た感覚を覚えた次第です。

今年も残すところあと3日間です。皆さんには、良き年越し、そして、良き新年を迎えられますよう祈念いたします。年末年始も多端ではありますが、ご家族との充実の時間、疲労回復や修養の時間としていただきたいと思います。

本日の審議よろしく願いいたします。

## 8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長　それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局　平成28年11月30日、本会場において開催されました平成28年第11回栗原市教育委

員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第60号 栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について」を含む3議案でございますが、全て承認可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はありませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

#### 9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

5番の千葉委員と1番の笠間委員にお願いいたします。

#### 10. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。

平成28年も間もなく終わり、今日は仕事納めになりますが、いろいろな形で教育行政にご助言、ご指導をいただきました委員さん方に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

11月定例会以降の対応事業は別紙資料がございますのでご覧いただきたいと思います。その中からいくつかお話しいたします。小学生の冬休み学習会については、今日までの事業でしたが、ご覧のような参加状況でございました。昨日まで行われた中学校・高等学校合同学習合宿に昨日行ってまいりました。高校生は1年生と2年生の参加で、来年のために非常に参考になったのではないかと思います。どの生徒も一生懸命やっております、非常に効果のある事業だと感じたところであります。それから、定例議会におきましては、市長が再選への不出馬の表明をしたことが大きな話題でありまして、来年4月23日に選挙がありますが今後どのような形で推移するのか見守っていきたいと思います。それから、心にきざむ文化講演会についてご聴講ありがとうございました。

次に、児童・生徒及び教職員の状況でございますが、子どもたちは冬休みに入りました。12月23日から、祝日・週休日を含み1月9日まで休みになります。事故のない、有意義な休みになるよう希望しているところであります。それから、園児、児童・生徒の12月22日における欠席状況は記載のとおりであります。出席停止につきましては、感染性胃腸炎やインフルエンザが主でありました。11月末現在の生徒指導状況については別紙のとおりであります。対教師暴力が3件ありました。以前から授業抜け出しで問題になっている学級については、2つのクラスに分けて指導する形でやってきたところ以前よりいづれかよくなってきたかと思っていますところですが、今後とも手を抜くことが出来ないと思っていますので、研究センター等とも連携を図りながら、健全な学習が出来るように努めていきたいと思っていますところ。教職員、教育部職員につきましては、教育部ではインフルエンザのり患が非常に多く、やや収まってはきましたが、注意していきたいと思っています。前回話題に出た市内教職員の長時間勤務状況については、今回資料を出しておりますが、小学校は少ないものの中学校は若干多いのか

などという結果が出ているところでもあります。出来るだけゆとりのある勤務が出来るよう努めていきたいと思っております。

次に、県職員の人事関係につきましては、1月18日、19日に2回目の人事ブロック会議が行われます。市職員につきましては、これまで非常勤職員、臨時職員については担任を持たせないという形でやってきましたが、それではとても間に合わないということで、任期付幼稚園教諭・保育士を採用して担任を任せるという方向で、次年度から待遇等含めて変えていくことを考えているところでもあります。

その他といたしましては、台湾台北おはようハーフマラソン大会に明日から1月1日まで選手2人を含め5人で参加してまいります。日台の交流を図り有意義に過ごして帰ってきてほしいと思います。

それから、県教委の来年度の大きな転換となりますが、全国学力・学習状況調査結果はこれまで自校の結果しかわかりませんでしたが、来年度から小学校結果、個人結果を中学校に報告するという方向で文科省では考えているようでもありますので、そのような方向になるようです。次に、県の学力・学習状況調査を廃止して、新たに中学校英語検定テストを導入することになりそうです。次に、コンプライアンスの確保に向けた取組体制の強化ということで、各学校でコンプライアンス担当者の選任、チェックシートによる報告を義務付けるようでもありますので、教育委員会としては協力体制を取り無理のない範囲で進めていきたいと思っております。次に、宮城県教育委員会・宮城県PTA連合会協働アピールということで「いじめ根絶」に向けた連携・協働体制を強化し保護者、県教委、各校が一体となって取り組むというアピールをしたところでもあります。その中で、部活動の在り方も話し合ったようではありますが、まとまらなかったようでもあります。ただ、県スポーツ健康課で部活動の在り方に関する通知を2月頃に出すということで、原則として年間を通して週2日の部活動の休みへの協力通知を出すようでございます。市といたしましても出来るだけ子どもの疲労回復という形で進めていかなければならないと考えているところでございます。

最後になりますが、1月8日に成人式がございますので、ご出席方お願いするとともに、お知らせとしましては、今日の新聞にも載っていましたが、昨日市町村長会議がございまして汚染稲わらの焼却については栗原市としては反対だとの表明をして、県全体でまとまらなかったということでございます。それから市の広報誌が1月号から刷新されましたので、ご覧いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

佐々木委員長

只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

白鳥委員

問題のある学校の件がなかなか収まらないというのが現状のようで、エスカレートしている感じを受けています。先ほど教育長からクラスを分けているという話もありましたが、どのようにクラス分けしているのかお聞かせ願います。

小野寺次長

12月21日に、特任教授と相談員と私の3人で学校に行って2時間目と3時間目の授業を拝見しました。分け方としては偏りなく同じような2クラスを作りました。ぶつかり合う子を分けたという形ですので、2時間授業を見ていましたが、立ち上がる子は誰も居なく、特任教授、相談員共何回も行っているわけですが、こんな落ち着いた授業は初めてだとおっしゃっていました。私も何回か見ましたが、通常の授業が行われていたと思います。ただ、発言の中では若干茶化すような発言も見受けられていますので、今後とも注視しなければと思います。通常、主要4教科を午前中に、午後の時間帯を主要教科以外のところで一斉にという形で、2月

まで取り組んでみることにし、主要4教科については担任と教務主任がそれぞれ受け持ち、市費の職員を1名ずつ配置しています。さらに、来年度から特別支援学級に入級する子の指導に県から1人配置していただき、3つの指導体制で取り組んでおります。今のところ落ち着きが見られてきていますので、4月以降期待しているところでございます。

佐々木委員長 他に質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

#### 1 1. 専決処分報告

佐々木委員長 お諮りします。日程4、専決処分報告（1）栗原市就学指導委員会に対する諮問について、及び、（2）平成28年度就学指導を要する児童生徒について、は個人情報でありますので、秘密会としてよろしいですか。

佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程4については秘密会とします。  
ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。

#### 1 2. 議事

佐々木委員長 日程5、議案第63号、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長 議案書7ページをお開きください。議案第63号、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について説明いたします。

改正理由につきましては、栗原市教育委員会臨時職員について、平成28年人事院勧告による職員の給与改定等を考慮し、臨時職員の賃金を引き上げるものです。また、任用通知書及び勤務条件通知書の社会保険等の欄に「労働者災害補償保険の適用について」新たに明示する様式の改正を行うものです。

10ページの新旧対照表をご覧ください。別表第1の幼稚園教諭から特殊作業員までの各職種で、賃金額を1時間あたり10円引き上げるものです。また、11ページをお開き願います。様式第2号の3、随時雇い臨時職員任用通知書について、一番下の社会保険等の欄に「災害補償（地方公務員災害補償制度又は労働者災害補償保険制度）の適用あり」と追加するものです。このことにつきましては、任用される職員が災害補償の適用があることを理解していただいたうえで、業務に従事していただくように配慮したものです。12ページをお開き願います。様式第3号について、前ページと同様に災害補償について明記したものです。なお、11ページは、随時雇い臨時職員に交付するものですが、様式第3号につきましては、常用的臨時職員や育児休業代替職員について勤務条件通知書を交付するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

白鳥委員 任用の期間は1年単位ですか。

教育総務課長 臨時職員につきましては6ヶ月の任用で1回更新が出来ますので、最長1年雇用できます。

白鳥委員 6ヶ月というのはどういう根拠なのですか。

教育総務課長 地方公務員法の規定によるものです。

佐々木委員長 他にございませんか。

「なし」の声あり

- 佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。  
「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。
- 佐々木委員長 日程6、議案第64号、栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長 議案書13ページをお開きください。議案第64号、栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について説明いたします。  
改正理由につきましては、栗原市教育委員会非常勤職員について、平成28年人事院勧告による職員の給与改定等を考慮し、非常勤職員賃金月額を引き上げるものです。また、勤務条件通知書に「労働者災害補償保険の適用について」新たに明示する様式の改正を行うものです。  
15ページの新旧対照表をご覧ください。別表第1の幼稚園教諭から土木作業員までの各職種で、賃金月額を1,300円から1,500円の幅で引き上げるものです。また、16ページをお開き願います。様式第3号、勤務条件通知書について、一番下の社会保険等の欄に「災害補償（地方公務員災害補償制度又は労働者災害補償保険制度）の適用あり」と追加するものです。このことにつきましては、任用される職員が災害補償の適用があることを理解していただいたうえで、業務に従事していただくように配慮したものです。  
以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
- 佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。
- 白鳥委員 非常勤職員の任用期間はどのような形になっていますか。
- 教育総務課長 3年を限度として、1年毎に更新になります。
- 佐々木委員長 他にございますか。  
「なし」の声あり
- 佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。  
「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。
- 佐々木委員長 お諮りします。個人情報であります日程7、議案第65号、平成28年度就学指導を要する児童生徒について、及び、日程8、議案第66号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については秘密会としてよろしいですか。  
「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程7及び日程8については秘密会とします。  
ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。

### 13. その他

#### (1) 各課報告

- 佐々木委員長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。学校教育課高橋副参事。  
高橋副参事 私のほうから、3件について報告させていただきます。  
定例会資料の4ページをご覧ください。学び支援コーディネーター等配置事業、学府くりはら塾「第1期週末学習会」についてでございます。日程は、10月15日から11月26日まで、その中の6回の土曜日で、時間は午前9時15分から12時まで、2時間45分の枠で行いました。栗原文化会館、栗原市教育研究センター、若柳公民館の3か所で開催しました。参加希望者数は、去年は55名でありましたが、今年は、栗原文化会館で49名、教育研究セン

ターで18名、若柳公民館で6名の計73名でありました。子どもたちの感想の主なものをここに挙げさせてもらいましたが、子どもたちの中では「楽しく学習できた」「出来るようになったことを自分でも自覚できた」「最後までやりぬく目標に向かって成果が味わえて満足できた」というような感想が多かったように思います。成果と課題につきましても、今年度から指標として3項目めあてを挙げさせることとし、それを意識した形で子どもたちにめあてを立てさせました。終わった後に自分でそれが出来たかどうか確認できるようなめあての立て方を指導し、そこを意識しながら反省できたことが良かった点かと思えます。あとは、子ども3.1人に先生が1人付くことが出来たことで、支援がきめ細かに出来、それによって意欲の向上が見られました。しかし、参加者の表を見ると、希望者に比べて参加人数が少ないところがありました。この期間、学校行事や、スポ小や金管の大会、後半になると参観日等が入ってまいりまして、なかなか思うように出席できなかったという感想もありました。以上が第1期週末学習会についての報告です。

次に、6ページをご覧ください。宮城教育大学留学生と市内小学生との交流事業についてあります。12月7日水曜日に、午前中は金成小学校、午後は若柳小学校で開催しました。宮教大からは、フィリピン、中国、韓国、台湾からの6名の留学生に来ていただき、子どもたちと一緒に活動してもらいました。金成小学校は3、4年の児童合わせて94名、若柳小学校は3年生の児童83名で、活動の内容としては、どちらも同じような形で、学校の紹介、歌のプレゼント、その後、留学生の母国の文化紹介、グループごとにゲームをいっしょにするなど交流を行いました。

次に、7ページをご覧ください。学府くりはら塾中学校・高等学校合同学習合宿についてあります。日程は12月25日から27日まで、会場は、主に、中学生は花山石楠花センター、高校生は花山青少年自然の家でございました。参加状況につきましては、ご覧のとおり、中学生45名、高校生154名の合わせて199名、昨年度は、中学生25名、高校生142名の合わせて167名でしたので、約30名増えております。内容については、中学生は英智学館講師による講義と大学生サポーターによる指導、高校生については、高校の先生による指導でした。中高合同で研修したことにつきましては、1日、2日目におきまして、開校式、それから進路講演①②、3日目は閉校式を青少年自然の家で合同で実施しました。進路講演につきましては、①は昨年に引き続き宮城県教育委員会高橋仁教育長にご講演いただきました。もうひとつは、先輩方からということで、東北大学、東京学芸大学、チーム山形大学の先輩方からお話をいただきました。詳しい日程等につきましては、8ページから10ページになります。

以上でございます。

佐々木委員長

学校教育課関係の説明について、ご質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

では、次に教育総務課長。

教育総務課長

教育委員会定例会資料をご覧ください。12月定例議会に追加提案した案件がございます。教育委員会関係では、議案第139号、瀬峰地区幼保一体施設建設建築工事請負契約についてということで、請負契約を締結するための議決を求めたものであります。契約金額は3億3,314万7,600円、契約の相手方は丸安建設株式会社であります。お手元に、工事概要についての資料を配らせていただいております。1ページが配置図になります。2ページが平面図です。南側に保育室を配置し、左側が幼稚園の3、4、5歳児の部屋、右側が職員室をはさみ、保育所の0歳児、1歳児、2歳児の部屋になります。北側が遊戯室、会議室、調理室、子

育て支援センターになります。3ページは立面図、4ページはパース図になります。5ページが工程表となり、平成29年度に本格的な工事が始まり12月が建築・電気・機械工事の工期となっております。外構工事を経て平成30年4月開園を目指しているところでございます。

教育総務課関係は以上でございます。

佐々木委員長  
社会教育課長

社会教育課長。

4ページをご覧ください。議案第140号、財産の取得についてです。取得する財産及び数量については、栗原市立図書館ほか9図書室情報システム機器一式で、契約金額が3,942万円であります。契約の相手方は富士通エフ・アイ・ピー株式会社東北支社であります。次のページにネットワーク構成図があります。黄色の枠で囲んでいる築館、金成、一迫については現在もネットワークを組んでおり、この部分については更新になります。赤で囲んでいる公民館7館について、これまでつながっていなかった公民館も同じようにつなぎ、市内10か所のネットワークを設けます。これで、市立図書館並びに9図書室を、1枚の図書館利用者カードで利用できるようになり、さらに、家庭用のパソコンやスマートフォン等からも、市立図書館と公民館図書室にある図書資料等の検索や予約申し込みが出来るようになり、利便性が向上します。また、これまで、市役所と図書館にサーバを置いておりましたが、セキュリティを向上させるため今後は業者が所有するデータセンターのサーバを活用することになります。

続いて、追加議案ではございませんが、補正予算で計上している築館多目的競技場改修工事について説明させていただきます。1ページが施設の配置図になります。改修場所については、赤、青、オレンジの線で囲んでおります。まず赤線で囲んでいる運動場の改修内容ですが、図面下の南側に屋根付きの観覧席2基を設置いたします。観客400人を収容できる観覧席で、暑い練習時などはチームの休憩場所としても利用できます。観覧席の前面、側面、背面に転落防止柵を設置して、安全面にも配慮しています。さらに、照明の改修であります。現在の照明柱が8本あります。今回新設するのも8本であります。現在の照度については、115ルクスで、練習が出来る明るさではないということから、ホッケーの公式大会が開催できる500ルクスの照度が確保できるよう照明柱を新設し、既存の照明柱は撤去します。次に、青色で囲まれているところですが、既存の体育センターの北側に倉庫を新設します。鉄骨造で面積は約80㎡、前面にシャッターを設置し、側面に入出口を設置します。冬期間においてホッケーゴール4基、或いは防球ネットや利用する団体の一時的な用具置き場などに利用します。次に、体育センターの南側、オレンジで囲まれているのが、管理棟でございます。鉄骨造2階建てで面積は約386㎡です。2ページをお開きください。管理棟の平面図になります。左側が1階、右側が2階です。1階については、西側に玄関を配置しております。1階の配置としましては、トイレ、更衣室、医務室、トレーニングルームなどを配置しています。特に、トイレにつきましては、運動場利用者を考慮しまして外から出入りできるような設計となっております。2階の平面図は会議室A、Bとなっておりますが、大きな会議の際は間仕切りを移動して1つの部屋にすることが出来ます。1つの部屋にした場合は、長机に2人掛けで最大60名の会議が可能になります。また、海外からの利用の選手に配慮しまして天井も1階が2メートル40センチ、2階が2メートル70センチの高さにしております。3ページはパース図です。イメージとしてご覧ください。以上でございます。

佐々木委員長  
社会教育課長  
佐々木委員長

シャワーは付いていないのですか。

更衣室の中にシャワー室を設置することとしております。

それでは、各課報告についてご質問ございますか。

笠間委員 瀬峰幼保一体施設についてですが、栗駒幼保一体施設で働いている方と話す機会があって話を聞いたところ、給食に携わっている方なのですが、「私たち働く人の意見も聞いてくれれば良かったのに」とおっしゃっていました。トイレと休憩場所の間に間仕切りがなくて、後で要望してアコーディオンカーテンを付けてもらったそうです。それから、高価な器具は入っているけど使わないものがあるという話も聞いたので、出来れば、実際に働く女性の視点が大切だと思うので、可能であればそのような方々の意見も聞いてほしいと思いました。

教育総務課長 参考にさせていただきます。

佐々木委員長 他にございますか。

白鳥委員 図書館の利用で、一般の利用者がネットで利用できるということですが、最終的には取りに行かなくてはいけないのですか。それとも、宅急便等で自宅に届けてもらえるのですか。そこまでやれば利便性が上がるのではないかと思います。

社会教育課長 現在のところは、一迫であればふれあいセンターに運んでそこに借りに来てもらうということになります。近いところで借りられることになります。

佐々木委員長 他にございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 以上で各課報告を終了いたします。

## (2) その他

佐々木委員長 その他何かございますか。

小野寺次長 定例会資料No.2をご覧いただきたいと思います。教育長報告にもございましたが、市のコンプライアンスの確保に向けた取組を1枚目にまとめております。2枚目以降は宮城県立学校のコンプライアンス・マニュアルということで、これを基に、各教育委員会で、学校にお知らせし、推進するよという要請が来ておりましたので、それに基づいたものであります。取組としてはチェックシート3種類、推進担当者用の毎月点検するというもの、全職員用、年2回提出するもの、校長用が年3回ある教育長面談の際に提出してもらうもの、この3つのチェックシートを通して教職員の不祥事を未然防止できる体制を図っていきたいということでございます。その他に、様式4「コンプライアンス違反等発見報告書」の活用ということで、日々何かあったら即座に届け出る仕組みを構築してまいりたいと思っております。

以上でございます。

笠間委員 先月申し上げた有賀の通学路の段差の件は調べていただけましたか。

教育部長 それについては確認させていただいて、担当の建設部にお伝えしております。

佐々木委員長 他になければこれで終了します。

## 14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成28年第12回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後2時37分

## 15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第63号 栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第64号 栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第65号 平成28年度就学指導を要する児童生徒について

議案第66号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成29年1月18日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_